

○ 消費者物価地域差指数の作成方法

1 指数の性格

消費者物価地域差指数は、消費者世帯（農林漁家世帯及び単身者世帯を除く。）が購入する各種の商品及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を指数値で示したものである。

2 指数组目

指数計算には、平成4年全国物価統計調査で調査した288品目714銘柄のほか、全国、都道府県等で同一価格のものについては、小売物価統計調査の結果等を併せて用いた。

3 ウエイト

(1) 平均価格算出用ウエイト

市町村ごとの消費支出の構成が違うことを考慮し、全国消費実態調査（平成元年）の市町村ごとの中分類の結果を用い、平成4年家計調査の中分類の結果で再配分し、市町村ごとに品目・類での調整を行なった。

(2) 地域差指数算出用ウエイト

地域差指数算出用の全国ウエイト（世帯属性別ウエイトも同様）は、平成4年家計調査の年平均支出金額を用いて作成した。

4 指数算式

指数値は、以下の算式により求めた。

I_h : 全国平均を基準とした比較地域指数

i : 品目・銘柄

P_{o_i} : 銘柄 i の全国平均価格

P_{h_i} : 銘柄 i の比較地域平均価格

W_{o_i} : 銘柄 i の全国ウエイト（地域差指数計算用100万分比ウエイト）

$$I_h = \frac{\sum_i \frac{P_{h_i}}{P_{o_i}} W_{o_i}}{\sum_i W_{o_i}} \times 100$$

5 価格資料

平成4年11月19日に調査した価格である。ただし、生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物については、平成4年11月18日から20日までの3日間の平均価格を用いた（特定の品目・銘柄については小売物価統計調査の平成4年11月分の結果を用いた）。

なお、各銘柄の市町村平均価格は単純算術平均により、また、全国、都市階級、地方、都道府県、4大都市圏等の平均価格は、市町村平均価格を基に、平均価格算出用ウエイトを用いた加重調和平均により算出した。

6 指数計算上の取扱い

(1) 全国同一価格

乗用車、高速自動車国道料金、運送料、宿泊料は全国同一価格を用いた。

(2) 地方、都道府県同一価格

大学授業料（私立）については地方を、高等学校授業料（公立、私立）及び新聞代については都道府県を同一価格とした。

なお、航空運賃については、空港からの距離によって区分した地域を同一価格とした。

(3) 価格が調査できなかった品目・銘柄の取扱い

一部の品目については、当該市町村の近隣の調査市町村の価格を代入し、その他の品目は当該銘柄を指数計算から除外し、そのウエイトはその品目内の他の銘柄に配分した。

7 寄与度

寄与度は各項目が総合指数を押し上げた大きさを示す値である。

寄与度はその項目の指指数値の水準の高さとウエイトの大きさから、総合指数への影響の大きさを示す値で、その項目の指指数が100を下回る場合にはマイナスの値となる。

総合指数に対する各項目指指数の計算式は次のとおりである。

$$\text{寄与度} = \frac{(\text{当該項目の指指数} - 100) \times \text{当該指指数のウエイト}}{\text{総合指指数のウエイト}} \text{ (ポイント)}$$

